

会議録

会議の名称	第11回移動支援のあり方を考える勉強会
開催日時	令和2年7月29日（水）午後2時から3時30分まで
開催場所	柳沢第三市民集会所
出席者	<p>【委員】 稲垣会長、土谷委員、小川委員、町田委員、萩原委員、江刺家委員(代理 佐藤様)、菊池委員(代理 近藤様)、長谷川委員、金成委員、大安委員、島田委員、神崎委員</p> <p>【事務局】 長塚交通課長、亀井主事、高山主事</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 移動支援のあり方に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援の対象者について ・運行手法について ・地域への周知について <p>3. 今後の進め方について</p> <p>4. その他</p>
会議資料の名称	<p>資料 1：第10回移動支援のあり方を考える勉強会会議録</p> <p>資料 2：令和元年度の実証実験を踏まえた課題等の整理</p> <p>資料 3：A)予約型乗合タクシーの事例調査</p> <p>資料4-1：介護保険事業者の空き時間に施設利用者以外の地域住民を送迎する移動支援（以下「空き時間の移動支援」とする。）に関する調査票</p> <p>資料4-2：C)福祉事業の空き時間における運送に関する事業者調査結果</p> <p>資料 5：D)地域の助け合いによる運送 ～新たな自動車保険の登場～</p> <p>資料 6：令和2年度 移動支援のあり方を考える勉強会スケジュール（案）</p> <p>参考資料1：移動手法の検討（地域内で運行可能な手法の比較）（第6回資料5）と移動支援の運行形態</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1 開会</u></p> <p>○会 長： 新型コロナウイルスの感染症拡大によって、交通事業者が影響を受けている中で、地域のモビリティを考えるにあたり、新たな考え方でアプローチしないと持続可能なモビリティが成立しない。事業者、行政及び地域の皆様に利用されないと存続できないため、一体誰が何をやるかを議論していかなければならない。移動にサポートが必要な高齢者や障害のある方や子育て中の方々も、新しい生活様式の中で移動形態が変わりつつある。この地域でどのような状況になっているかを再認識しながら、必要な議論をしなければならないと思っている。</p> <p><u>2 移動支援のあり方に関する意見交換会について</u></p> <p>○会 長： 本日は移動支援のあり方に関する意見交換ということで、最初に事務局に説明をお願いする。</p>	

○事務局

【説明の要旨（資料1、2、3、4-1、4-2、5、参考資料1）】

- ・資料1 第10回移動支援のあり方を考える勉強会会議録
- ・資料2 令和元年度の実証実験を踏まえた課題等の整理の説明
- ・資料3 予約型乗合タクシーの事例調査結果の報告
- ・資料4-1 介護保険事業者の空き時間に施設利用者以外の地域住民を送迎する移動支援（以下「空き時間の移動支援」とする。）に関する調査票
- ・資料4-2 福祉事業の空き時間における運送に関する事業者調査結果報告
- ・資料5 地域の助け合いによる運送 ～新たな自動車保険の登場について説明
- ・参考資料1 移動手法の検討（地域内での運行可能手法の比較）の報告

○会 長： 説明のあった内容について、質問等はあるか。

○委 員： 参考資料1のBのタクシー乗用のメリットの中で「誰でも利用可」、「個人での契約」と記載があるが、どのようなことを指すのか。

○事務局： 他自治体に、タクシーを利用した際に補助が出るなどの事例がある。柔軟な動きができる一方で、1人で使われることも多く、費用面ではデメリットとなる部分もある。また、タクシーを使う際には事業者と個人での契約になるため、そのように記載した。

○委 員： チケットを購入する場合には、自治体に登録するのか。

○事務局： 自治体に登録し、事前にチケットを購入することになる。

○会 長： タクシーは、お客様がタクシー会社と契約を交わして運送する。そこに行政が介在して何らかの補助はされると思うが、福祉有償運送のように登録しなければ運行できないという認可制度ではなく、あくまでも、個人とタクシー会社が契約した上で、運送していくものである。

○委 員： 武蔵野市では、ムーバスや高齢者がタクシーを利用した時の補助がある。西東京市と異なり、対象者の利用の幅が広いと感じた。

○会 長： ムーバスやタクシーの補助などの選択肢がある中で、利用者は自分の生活に合致したものと契約する。この地域でニーズがあるのはどういうシステムかをもう一度検討し直したいと考える。

○委 員： 資料4-1、資料4-2の内容は、他自治体ではあまり事例がなく、行っていないのではないか。

○事務局： 事例はあるが少ない。

○委 員： 実証実験をした際に費用面や運行時間帯の課題が出たが、これは空き時間を使った場合に費用面はどうなるのか。

- 事務局： 具体的な費用については、事業者と協議を行い、運行方法が決まってからの算出となる。
- 委員： 新町包括支援センターの菊池委員から以前提案のあった、介護保険事業者の空き時間を活用した運行は、詳細な検討をしないと判断ができない。
- 事務局： 物理的などところで、時間的な制約があるが、やり方によっては新たな移動支援の手法に一部取り入れる可能性も無いとは言えない。今後の検討によるが、事業者の協力を得られる可能性もある。
- 委員： 費用や運用時間帯などを踏まえて、もう少し検討すれば判断しやすい。
- 事務局： この調査については、移動支援に取り組むにあたり、どの程度までの事業者の協力が得られるかを把握するために実施した調査である。
- 会長： 他自治体では、車両をシェアしている事例もあれば、運転手の協力が可能などところでは、スクールバスの空き時間になると車両を替え、地域住民を運送する事例もある。西東京市の福祉施設における運転者と車両の運用については整理をしなければならない。事務局の方向性に対し、地域のニーズを把握して、マッチするか検討が今後必要である。
- 委員： 包括支援センターの車両について、費用面や運用方法に関してももう少し検討を進めると良い。実証実験では、予算が原因で終了期間前に中止したため、費用対効果を考えなければならない。
- 会長： 実際の地域のニーズに対し、持続可能な事業として成立するか費用対効果の精査が必要なので、検討していただきたい。
- 委員： 資料3にある志木市の事例は、乗車予約はいつまでなのか。また、運賃の支払いはどのように行うのか。日常生活での使いやすさが大事であると考えているので、もし傾向が分かれば教えてほしい。
- 事務局： 確認する。
(後日確認結果：乗車予約は利用日時の1週間前から利用直前まで。運賃の支払いは現金で行う。)
- 会長： 新しいモビリティを考えるときには、今までの考え方で取り組むと難しい。地域での説明会を踏まえて、丁寧な説明をする必要がある。
- 委員： 高齢者がスムーズに利用するのは、難しいのではないかと思う。
- 会長： 次第に「移動支援の対象者について」、「運行手法について」、「地域への周知について」と記載があるが、資料2の「実証実験を踏まえた課題等の整理」はこれで対応されているが、これに沿って何か意見がほしいという意図なのか。

- 事務局： それぞれの視点に関して、ご意見をいただきたい。
- 会長： 前半では、他自治体の事例や考え方の説明があった。3つの視点について皆様から意見をいただきたい。
まず、1つ目の移動支援の対象者について、「障害のある方が対象でなかった。」、「対象者を限定したことで、費用対効果が上がらなかった。」、「どのような方を対象として、何を達成するために移動支援が必要なのか。」、「利用対象者を制限し過ぎた」ことによる費用負担の問題を含めて、この地域の移動支援対象者をどうするか意見はあるか。
- 委員： 終了期間前で打ち切った最大の理由は、利用者が少ないため収益がなかったことだと思う。当初、誰でも乗れるというイメージが大きかったが、今回の実証実験では叶わなかった。次はどのように利用したいのかという地域の方の考えを聞き、地域の自治会等で話をして、周知の拡大の仕方を考えた方が良い。それによって、必要としている対象者が見えてくる。
- 会長： 資料2の①のご意見をいただいているが、「地域への周知」と重複する内容で、この会議室の中だけでは決めることができない。実際に地域の中の組織に通い、どのような方に移動支援が必要なのか明確にしなければならない。
- 委員： 「費用負担の問題を含めて、対象者を改めて整理する必要がある」と記載があるが、どういう意図で提案されたのか。デマンド型の交通システムについては年齢制限が課されているのか。移動支援は誰でも乗れるものが良いと考え、健常者や若年層も具合が悪いときもあるので、誰もが困ったときに乗れると考える。
- 事務局： 実証実験は、どのような方が利用されるのか利用の状況を確認するために行った。今後、継続的に移動支援を行っていくためには、ある程度費用面を考慮した上で、皆様の要望とすり合わせていく必要があると考えるので、このような表現とさせていただいた。
- 委員： この場だけではなく、プランを持って地域に聞くということか。
- 会長： 地域の中の組織に聞いて、費用負担が妥当なのか検討すべきである。また、実現できないような運賃設定では運行できない。そのため、これらのバランスをとることが重要である。事業者から何か補足はあるか。
- 委員： この実証実験は、福祉系と交通系が混ざっている。単なる買い物で田無に行きたいのは、買い物支援であり、本来の交通不便者ではない。しかし、福祉の関係で足が不自由な方などは、買い物も行けないので支援が必要になる。
住んでいる地域が公共交通空白地域・不便地域で、はなバスが運行していないのなら、普通は、はなバスの運行を望むと思う。料金によって利用する

方、動けない理由で利用する方などを明確に切り分けなければならない。もちろん、公共交通空白地域・不便地域からすれば、利用者は制限しないのが最も良い。しかし、身体の不自由な障害者が対象でないというのは福祉的な話になり、観点が異なる。どちらを重点におくかは、勉強会で決定する必要があるため、議論の中で福祉対策なのか交通不便地域対策なのか決めなければ、運行手法と地域への周知方法が決まらない。

○委員： 買い物難民という言葉を度々聞くが、高齢者が自分で買い物をできると生活の質が上がる。福祉も大切だが、そのように線引きせず、日常的な便利なシステムとしてあるということはあるがたい。

○会長： 将来のこの地域の姿を視野に入れ、必要な交通システムを検討する必要がある。ニーズとシステムが合っていないものを創り出してはいけない。

○委員： 買い物難民は、福祉の内容と理解して良いか。

○会長： 現在は、買い物難民の色が強い。将来のことを考えた時、福祉系の要素を混ぜておく必要がある。そのため、買い物難民と福祉のバランスが重要である。

○委員： コロナ禍での相乗りの議論はされているのか。

○会長： 基本的には、乗合交通を前提に考えているが、今の交通業界における議論はどのようになっているか。

○委員： 路線バスなので、具合が悪い方でも乗せなければならない。乗務員が感染しては事業を継続できなくなるので、お客様には体調が悪い時は外出を控えるようにホームページや掲示などを行っている。

○委員： 新型コロナウイルスの感染症拡大により、打撃を受けて少しずつ回復をしているが、お客様が戻ってきていない状況である。これからは、他人と一緒に利用するのは嫌だと考える人も少なからずいるのではないかと認識している。今後、福祉タクシーのようなものが成立するのかは、自分も勉強させていただきたい。

○委員： タクシーは路線バスに比べ、乗車に対し大きな抵抗はないように思う。都内から観光地へ行くために利用するというお客様はいる。

○委員： 異なった観点からいうと、行先が減るのではないかと考えている。例えば三井住友銀行では半分の人数で業務を行っており、今まで働いていた人が減るため、移動する人が減少している。逆にボランティアを取り込めば、違うところが見えてくる。移動する目的が減ると、移動する人が減り、移動先が減ることを考えなくてはならない。

○会長： 新しい生活様式において、今回の対象のメインである高齢者、障害のある

方がどういう生活スタイルになりつつあるか調査しなければならない。新型コロナウイルスの感染症拡大による最悪の事態を避けるため、基本的な感染対策を進めていくしかない。事務局として意見はあるか。

○事務局： 新型コロナウイルスの感染症拡大についてはかなり影響が出ている。コミュニティバスが入れない地域での運行となるため、今まで検討してきたことを続けて良いのか懸念しており、どのような方法が最適か引き続き検討したい。

○会長： 対象者の話が Continuing 中で、資料2の②の運行手法についてご意見を伺いたい。実験が終わるのは早かったのではないかと指摘がある一方で、税金の負担が嵩むわけにもいかないといった事務局の判断があったのではないか。様々な課題があって、地域内で運行可能な手法の確認・検討と資料に掲載されている。利便性を高めるものと福祉的なものを両立させることがかなり難しい中で、運行手法を決めなければならない。

○委員： 地域の集まりが少しずつ再開されて、移動販売が良かったと話があった。地域内にある徳洲会病院の事務所に、徳洲会病院への直通バスが運行されるという掲示物があった。どのような内容なのか注目している。

○会長： 病院が提供する移動手段が出てきているが、その他も含めて情報はあるか。

○事務局： 確認する。
(後日確認結果：令和2年8月1日より運行開始 運転手を除く9名乗りの白いワゴン車 平日 8時台～17時台 1時間に1本※12時台を除く
土曜日 8時台～11時台 1時間に1本※12時台を除く
日曜日、祝日は運行していない。)

○委員： もし、それがワゴン車で、ある程度の人数が乗車し、移動しているのを地域の方が見たらワゴン車に対する要望が増えるのではないか。

○会長： 新しい運行方法を目撃することで地域の方々の考え方が少しずつ変わるかもしれない。この新型コロナウイルスの感染症拡大の中で移動支援が必要だと思っている人数や、それに対して対価を支払う意思があるのかななどを整理しなければならない。

○委員： 現在の新型コロナウイルス感染症の状況下では、福祉施設の運転手、車両の提供は難しい。

○会長： 資料4-1のアンケート調査はいつ頃実施したのか。

○事務局： アンケート調査は5月から6月にかけて行った。

○会長： 各事業者は色々な対策をしている。事業者としては従業員を守らなければ

ならない責務もある。

- 委員： 事業者自身も、デイサービスを何箇所か利用している方に対し、1箇所にて特定していただくとありがたいと考えている部分もある。
- 会長： 今は新型コロナウイルス感染症の全容がまだ分からないところがあり、今後はまた対策が出てくるかもしれない。
- 委員： 田無のリヴィンの北側で乗降できないか。
- 会長： 田無駅の北側の駐車場入り口のあるところで良いか。今までは検討するということがあったが検討はしたのか。
- 事務局： 具体的な内容については今後検討していく。
- 委員： リヴィンの北側はトラックの搬入などで、公共交通は制限される。バスベイのように移動支援の停留所ができれば、乗降できるかもしれない。
- 会長： この場では、設置の可否は申し上げられないが、現場を見ると、交差点や横断歩道が近いので、警察との協議は難しいと感じた。
- 委員： 今までは買い物に行くことばかり考えていたが、今後は移動販売等の事業者が地域に来ることも考えられ、移動の形が変化すると思う。
- 会長： 事務局は地域に寄り添いながら、情報整理をしなければならない。新型コロナウイルスの感染症拡大による影響も交えて、今後も検討を進めていただきたい。
続いて、次第3について事務局からの説明を求める。
- 事務局： 資料6に基づき、今後のスケジュールを説明。
- 会長： 資料6における勉強会のスケジュールと並行して、地域の情報を収集する必要がある。また、8月下旬頃に開催予定の第12回勉強会の具体的な実施方法を検討しなければならない。Web会議などの方法も含めて、事務局として柔軟に考える余地があるのではないか。
- 事務局： 西東京市ではまだWeb会議ができる状況ではない。
- 会長： Zoomに関して言えば主催はできないが、インターネットが繋がっていれば参加することができる。例えば、私が主催してそこに事務局、委員の皆様が参加できる。
- 委員： 東大農場では、リアル&ズームというものをやっている。西東京市では企画部が入っている。多摩六都科学館に西東京市の方をお迎えして、他の方はWeb上で会議をする。この会議は、会議の場所に集まる方と、Zoomで参加

する方のハイブリット型であり最もやりやすいように思う。

- 会 長： なるべく多くの方が参加しやすい形態をご検討いただきたい。次に「その他」として、何かあるか。
- 事務局： 次回の会議の日程が決まったらご連絡させていただく。今回の新型コロナウイルスの感染症拡大により、今後2週間以内に発熱されるような状況があれば、事務局までご一報いただきたい。
- 会 長： 基本原則を守っていくと安全性がある程度担保できると思うので、委員の皆様にご協力をお願いする。他にあるか。
- 委 員： 西東京市は4つの圏域に地域が分かれていて、この話をそれぞれの地域の課題として取り上げたい。今後、何か情報提供できると思う。
- 会 長： 次に8月に勉強会があるので、地域へのアプローチの仕方の具体化をしていきたいが、何かあるか。
- 委 員： 近所の方は市報を見ていない。周知が徹底していないのが課題だとの話があったが、いろんな話が聞けて勉強になる。
- 委 員： この勉強会は交通空白地域への対策として始まった。最初の目的をはっきりさせておく必要がある。
- 会 長： 最初の発端は公共交通空白不便地域の対策をしなければならなことがきっかけだった。議論が熟していくうちに、内容が変わっていく。最初のマインドを残しておくことは重要である。
他になれば、第11回勉強会を終了する。

以上